

歴史実践としての来歴探し

——岩国藩士／岩見沢開拓民 並河家を辿って——

笠井賢紀

- 1 来歴探しと社会
- 2 パブリック・ヒストリーと歴史実践
- 3 2のN乗分の1の来歴
- 4 来歴探しの事例——岩国藩士／岩見沢開拓民 並河家——
- 5 来歴探しという歴史実践

1 来歴探しと社会

人が自分の来歴に関心を抱くのはめずらしいことではなく、来歴探しは近年の一過性のブームではない。自分の先祖を知りたいという欲求を超え、有名人の家族史までもが関心の的となりうる。たとえばNHKの番組「ファミリーヒストリー」は「著名人の家族の歴史を本人に代わって徹底取材し、「アイデンティティ」や「家族の絆」を見つめる番組。驚きあり、感動ありのドキュメント。」と謳い、日本テレビ系の番組「はじめまして！

「一番遠い親戚さん」は紹介記事で「家系図バラエティ」と書かれている。つまり、来歴探しは娯楽コンテンツとして消費されてもいる。

家族史を含む来歴を辿る過程がメディア・コンテンツとして消費されるのは今に始まったことではない。一九七〇年代にアレックス・ヘイリーの小説と、それを基にした同名のテレビ番組『ルーツ (Roots)』は世界的なブームとなり、日本で放映された同番組も高視聴率であった。同作はアフリカ系アメリカ人であるヘイリー自身の来歴探しである。一八世紀に奴隷としてガンビアからアメリカに連れてこられた先祖クンタ・キンテから連なる家族の歴史が描かれる。ブームと同時に、同作には猛烈な批判も寄せられた (Mills & Mills 1981)。ヘイリー自身が同作を「ファクション (faction)」、つまり事実 (fact) と虚構 (fiction) を綯い交ぜにしたことを明らかにしている。複数の研究者が、これに加え家系図の矛盾等を指摘した。しかし正確な事実であるかどうかといった問題を超えて、同作は優れた作品として世界中に感動をもって受容された。

来歴探しはテレビ番組や小説として作品化されるだけでなく、一般市民が趣味や生きがいとして、あるいは何らかの使命感を持つて取り組みむことも少なくない。現在、日本には「著名人の家族の歴史を本人に代わって徹底取材」するテレビ番組だけではなく、自身の来歴を知るためのノウハウが蓄積されている。来歴調査を含む家系図作成ビジネスは無数にあり、来歴を知りたい人は料金と戸籍取得の委任状および情報・資料を提供することで、来歴についての情報を得られる。あるいは自ら調べることを望む場合、ノウハウが書かれた書籍も多く刊行されているので参考にできる。来歴を辿る過程に関する家系図作成ビジネスのウェブサイトやノウハウ掲載書籍で整理された知見はおよそ共通しており、主に次の五領域から成る⁽¹⁾。

第一に先祖個人に関する公的記録であり、とりわけ重要視されるのは戸籍であるが、軍歴証明、裁判記録もあれば用いる。第二にその他の文献や報道であり、先祖が関わった可能性がある歴史的できごと等に関する記録の

ほか、郷土史・地誌のように先祖が暮らした地域に関するものも参照される。第三に私的な記録である。写真のほか、先祖や関係者の日記、手紙、由緒書、過去帳、墓誌等の文字記録がこれにあたる。第四に、生存している親族などの親しい関係者への聞き取りである。新たに聞き取ることもあれば、過去に聞いた話を思い出す場合もあるだろう。第五に観察と想像である。先祖の遺品や、先祖が暮らした住居、あるいは自然環境等を観察し、物語を補う想像が膨らんでいく。

比較的信憑性が高いと思われる、戸籍を用いた調査を中心に据えるならば、現在は閲覧できない明治五年式戸籍（壬申戸籍）の次にあたる明治一九年式戸籍が最古であるから、それ以降の戸籍編製時に存命だった先祖までは辿れるケースが多いだろう。

現在も家系図作成ビジネスは行政書士が行う場合が多くみられる。しかし判例は「家系図の作成は、戸籍・除籍の調査にとどまらず、古文書・古記録を調査し、ある程度専門的な判断を経て行われる作業でもある。行政書士は、戸籍・除籍の調査に関しては専門職であるが、それを越えた調査に関しては、特段、能力が担保されているわけではない」（平成二三年二月二〇日・行政書士法違反被告事件 最高裁判決）と手厳しい。従来、行政書士は家系図作成のために職務上請求書を用いて戸籍を取得していたが、この判決により家系図作成の目的においては行政書士の職務でない以上、一般と同じように委任状がなくては他人の戸籍を取得できなくなった。ここで重要なのは、依然として家系図作成ビジネスや関連書籍の執筆者には行政書士が名を連ねていることである。加えて先の判例が、家系図作成が戸籍以外の調査も含む専門的な判断を要すると位置づけていることにも注目できる。ここで想定されているのは古文書・古記録の調査が家系図に必要であるということだが、そうであるなら私的な歴史ではあっても歴史的過去を扱う専門家の力が不可欠である。先に挙げた五領域のうち、特に第一の公的記録（戸籍等）、第二のその他文献等（地誌等）、そして第三の私的記録（墓誌等）を分析する場合、専門家の力があつ

の方が良い。

このように、先に挙げた五領域は一般的な傾向としては、挙げた順に専門性や根拠の信憑性が高いといえよう。しかし、来歴探しにおいてそれらの調査過程を経ることでこれまで自分と関係があるとは思ひもなかった地域や人の名前が挙がる。先祖の住んだ土地を実際に訪れて、初めて会う遠い親戚を訪ねたり墓地进行めぐったりする例もある。こうした思わぬ出会いによる喜び（セレンディピティ）は、ノウハウ本においても来歴探しの醍醐味としてよく紹介される場所である。ベストセラーになった『ルーツ』もまたセレンディピティの物語であり、特にドラマ版では扱われない第一九節（最終節）は、調査の糸口の発見、クンタ・キンテのいたとされる村への訪問、語り部の語りと自分が祖母から聞いていた物語の一致、そして祖母の死といった偶然のできごとが連鎖しているように物語として語られる。

私的な歴史だからこそ、そこには「歴史ロマン」として、史実だったかどうかは別として、もっともらしいありえた歴史が実践的・実用的歴史として導入されるのがこの分野であり、『ルーツ』が特に歴史家たちから批判を受けたのも主にこのためであろう。日本で一般の人びとが行う来歴探しにおいても、家紋や名字（姓）といった限定的な情報から、たとえば「清和源氏系」と遡って自分の祖先を設定することがある。源氏・平氏や戦国時代の大名や武将の家、あるいは近現代史で活躍した偉人の名前が出てくると、教科書や歴史小説・ドラマで馴染みのあるナショナル・ヒストリー、あるいは大文字の歴史 (History) と自分たちが接続するのである。ナショナル・ヒストリーとの接続という観点では、太平洋戦争を中心とした戦争と自分たちの先祖との関わりに関心を持つ人たちも多い。産経新聞記事「元日本兵の軍歴交付急増 小説や映画で関心」（二〇一六年二月五日、大阪夕刊）では厚生労働省や都道府県への軍歴証明交付申請が、戦後七〇年の節目で戦争関連報道が増えたことや小説・映画の影響で急増したことを報じている。

先に挙げたようにNHK「ファミリーヒストリー」には「アイデンティティ」や「家族の絆」を見つめる番組。驚きあり、感動ありのドキュメント。」という表現があった。アイデンティティの一面面として、来歴を知ること、自分が何者であるかを語れるようになるということがある。私が何者かという説明ができないと不安になるとき、どこかに「根 (roots) 〓先祖」があつて、その先祖と自分を繋げる「経路 (routes)」があることで安堵できるという期待が生じている場合がある。そして、根がはつきりしないときは根無し草 (rootless) だと自他とも呼ぶことさえある。

たとえば、自分の実親が誰であるかわかっていない養子において、来歴探しや、来歴に関して告げる真実告知が重要な議論の対象になる。野辺陽子によれば、日本においては実親に関する情報は戸籍制度によって法的に保障されているため、「養子である」ことの真実告知が重要な議論になる。そして、養子側にとつては「生物学的親子関係を知りたいという欲求もまた社会文化的に規定される面がある」という(野辺 二〇一一)。森和子は、真実告知とルーツ探しの重要性に関する研究の蓄積は日本においては十分ではないものの、海外では真実告知後のルーツ探しに関する研究が数多く行われ、ルーツ探しがアイデンティティ強化に繋がるといふ研究成果があるという(森 二〇一八)。つまり、来歴探しは好奇心だけではなく、アイデンティティ形成においても重要となる場面がある。

さて、人びとが自らの来歴探しを行ったとき、根の先端の設定——始祖は誰かの決定——は困難であるが、いずれにせよ、根の先に近づくことができる場合も多いだろう。根の先だけわかつてそこに至る経路がわからないという状況は想定しづらく、根の先がわかっているときには自分へと繋がる経路の物語もセットで提供される。あるいは、自分から経路を逆順に辿っていったって、より根の先端へと近づこうと試みることで、来歴、つまり、根 (roots) と経路 (routes) を人びとは求める。

根と自分との経路を辿る過程で多くの先祖を知り、そのどれか一つでも欠けていれば——経路が違えば——自分は今のようここにいることはないのだという無数の偶然の積み重ねに感動するのかもしれない。あるいは、偶然の積み重ねの経路上にいる自分もまた、自分の子孫にとっては偶然を積んでいる先祖にあたることに思い当たり、自分自身が歴史的役割を負っていることに気づかされ奮い立つのかもしれない。さらには、無数の偶然で自分の経路が説明できたはずなのに、社会の状況に強く影響を受けて同じような経路を辿った無数の人たちに思い馳せることもある。そして、自分と繋がりがあるとは思ってもいなかった個人や家との繋がりを発見し、歴史が張り巡らした網に驚くのだろう。

以上を踏まえ、本稿では来歴探しの社会的あるいは社会学的意義について、実際に筆者が行ったある人物の来歴探しの実例を用いて迫る。そのために、第2節ではパブリック・ヒストリーおよび歴史実践の概念を導入することで、社会的意義の評価軸を用意する。しかし、来歴探しには社会的意義だけではなく、多くの限界や課題があることも事実であるから、第3節ではそれらの諸点について論じる。その上で、本稿が事例として扱う来歴探しの概要と制約点について述べる。第4節は来歴探しを行った結果として得られたある人物の来歴の一部について、時系列で再構成する。第5節では、「再構成した来歴」、「来歴の再構成過程」および「来歴探しの過程」の三点にわけて歴史実践としての課題と意義を整理し、本稿の結論として示す。

2 パブリック・ヒストリーと歴史実践

過去の現場は直接観察できないので、歴史家は史料をもって史実を明らかにし事実を迫る。他方、ヘイリーは『ルート』において膨大な史料も用いたが会話を含むさまざまな内容を創作により補って物語にした。先に挙げ

た「ファミリーヒストリー」や「はじめまして！一番遠い親戚さん」は史料によってわかることと、歴史家の解釈や関係者の証言・感想とを慎重に織り交ぜて構成している。

ヘイドン・ホワイトは、マイケル・オークションの用いた歴史的な過去 (historical past) と実用的な過去 (practical past) の区別を援用しつつも、オークションよりも実用的過去の意義を主張した。歴史的過去により歴史を占有する研究者集団によって、人びとがさまざまな認識していた実践的・実用的過去が虚構として排除されてきたとする (ホワイト 二〇一七訳)。ヘイリーのファクシオンに寄せられた批判や、これまでに挙げたテレビ番組が放映されるたびにインターネット上で行われる事実性の疑義と確認とは、私たちが実践的・実用的過去を物語として受容しつつも、歴史的過去の範疇に物語が位置づけられないときには否定したくなることを示しているかもしれない。

しかし、北條勝貴が指摘するように、「HP (歴史的過去) は必ずしも純粋な実証的 (事実) のみで構築されているわけではなく (むしろそのような〈事実〉など存在しえないのである)、その襲や行間に多くのPP (実践的・実用的過去) を内包しそれゆえに一繋がり of ナラティブとして成立している」(北條 二〇一九。「」内は引用者が補った)。もちろん、実証的事実のみで構築される歴史的過去がないことをもって、あらゆる歴史叙述が無批判に認められるようになるわけではない。

関連する議論として、公衆の／公共の歴史あるいは歴史学を表すパブリック・ヒストリーという言葉がある。パブリック・ヒストリーは歴史学界の外にいる人たちも歴史家として歴史学へと加わるという考えである。パブリック・ヒストリーの実践が世界各地で広まり、歴史的過去だけではなく実践的・実用的過去の重要性も認識されてきている。そうした中、菅豊は「世界のパブリック・ヒストリアンたちは、ヒストリー・ウォーズ (history wars) のまっただ中で、修正主義者たちと対峙している」という (菅 二〇一九)。歴史学界以外の人にも歴史学

という場が開放され、実践的・実用的過去が歴史的過去を相対化する形でこれまでの歴史学に介入するとき、「歴史に介入するという行為のみに限れば、歴史修正主義とパブリック・ヒストリーとは類似したものと受け止められても仕方がない」、「ヒストリー・ウォーズが絶え間なく勃発する現代において、アカデミック・ヒストリーも、このパブリック・ヒストリーと融合し、協働する必要性を増大させている」と述べ、「最終的には歴史学が、アカデミック／パブリックという二項対立と区分表現を乗り越えてもう一度つながり、眼前の社会に向き合う実践を含んだ知識生産の営為として再構築されることが望まれる」と論じた(菅 二〇一九)。

来歴探しにおいても、自分の来歴を知るといふ純粹な目的からすると大文字の歴史と直接的に接続できなくていいはずだが、仮に私的な物語でも、実践的・実用的過去はできる限り歴史的過去に繋がるものとして描きたいという志向がしばしば生じるものだと思われる。ヘイリーの『ルーツ』もまた「奴隷制度という大きな社会状況に翻弄されつつも、誇りを失わずに生きた人たち」という物語の構造があった。つまり、置かれた状況(奴隷制度)と主体(人たち)のいずれもが、ある人から繋がる来歴上の先祖たちの個人的経験群に限定されず「私たちの社会」に変容した上で物語化がなされている。

戦争に関して人びとの間で紡がれる小文字の歴史(history)は、敵や国への恨み・憎しみ、先祖への感謝、被害への同情、自分が今ここにいる奇跡へへの感嘆等さまざまな感情が入り乱れ、歴史的過去が十分に参照されずにヒストリー・ウォーズが勃発しやすい。特に太平洋戦争に関することは、調べている本人が直に知っている親や祖父母の世代の話であるから、戦国時代に祖先が打ち首にあったとか、明治時代に商売に失敗したとかいった話よりも、直接的に自分に繋がる歴史として受容される。

パブリック・ヒストリーと関連の深い言葉として「歴史実践」がある。保莉実は、歴史実践を「日常的な実践において歴史とのかかわりをもつ諸行為」と呼び「歴史する(doin' history)」という概念を唱えた(保莉 二〇

○四)。保莉の基本的な姿勢は次の言葉によく現れている。

事実じゃないんだけども、何かそこには大切なものがあるはずだと言って掬いあげる、あるいは、尊重する。でも僕はこの、「掬いあげて尊重する」という行為の政治学を問題にすべきだと思います。(省略)

「あなたの経験を深く共有することはできないかもしれないけれども、それがあなたの真摯な経験であるということとは分かります。だから、あなたの歴史経験と私の歴史理解とのあいだの接続可能性や共奏可能性について一緒に考えていきましょう」ということはできるんじゃないか。(保莉 二〇〇三)

保莉はこう述べた上で、「記憶・物語(ナラティブ)」と「事実・真実」の対立は「ほとんど意味を持たなくなっている」とし、「人間の歴史経験」に真摯(faithful/truthful)であるような歴史学が必要だと唱えた(保莉 二〇〇三)。保莉の立場では、研究者が事実ではないと思いつつも、語り手が経験したと述べたことは「掬いあげ」尊重するという行為にもまた政治性が入り込んでいることが指摘される。そして、研究者が深く共有できないかもしれないその経験と、研究者自身の歴史理解とをどう接続／共奏するかが問われる。

テッサ・モーリス＝スズキもまた、語られる歴史がいかに真実であるか、あるいは真実に近いかに着目するのではなく、いかに「真摯に」語られるかに価値をおく「歴史への真摯さ(historical truthfulness)」という概念を提示した。「歴史への真摯さ」には、(一) 過去を理解することなしには自分のことも自分の属する世界も理解できないという認識、(二) 他者の歴史の見方にも真摯に耳を傾ける必要性、(三) 自分の位置を再考し過去の見方が歪められていないか検証する能力という三つの要素がある(モーリス＝スズキ 二〇〇四)。

ヒストリー・ウォーズと歴史実践との関わりについてはテッサ・モーリス＝スズキの講演と、それに基づく彼女と姜尚中との対談がまさに『Doing history』という書名で刊行されている。この中で、モーリス＝スズキ

は保莉の「歴史する」概念に触れた上で、次のように述べている。

「歴史する」というのは、ジグソーパズルで「大きな絵」をつくってということです。パズルのピースはほぼ無限にあります。少しずつピースを集めます。その断片を精査し検証し分析します。その意味や価値を考えます。そしてそのピースを全体像の中に埋め込んでみる。これが「歴史する」ことなのです。不都合な断片だからと恣意的に捨てたり、無理矢理サイズの合わない空間に押し込んだりすると、歴史のジグソーパズルの絵がますます見えなくなってしまうのです。終わりのなき作業ですが、素晴らしい作業でもあります。

わたしたちは、一人ひとりが歴史の物語を編んでいます。ただ、一人だけではジグソーパズルの完成はとても望めません。それゆえ、多くの知見を参照し、異なる立場の人たちと交流し、生涯をかけてこのジグソーパズルに取り組むのです。(モーリス・スズキ 二〇一七)

以上の議論をまとめると、「歴史する」とは、一人ひとりが歴史経験を持ち、その個々の歴史経験について真摯な態度で接し自らの歴史理解との接続を図り、その過程において異なる知見・立場の人との交流をしながら歴史を描いていく飽くなき実践のことである。この実践はバブリック・ヒストリーの一環だと位置づけることができるだろう。ただし、ホワイトがホロコーストに取り組み、モーリス・スズキと姜尚中が従軍慰安婦問題について語るように、あるいはヘイリーが奴隷制度を物語の軸に据えていたように、歴史的な加害・被害に関するできごとが目立つ。それらのできごとはきわめて大きな影響を当時の人びとの経験に与えていたばかりでなく、現在まで歴史認識や他者との関係性に影響を与えることであるから、当然「歴史する」実践で重要な位置を占める。

ただし、人間の歴史経験に真摯に向き合うというとき、より日常的な、あるいは家族や地域社会の範囲におけ

る歴史経験もまた看過されてはならないだろう。そうした意味において、人びとが自らの来歴を辿る過程もまた、「歴史する」実践の一つになりえるといえる。

3 2のN乗分の1の来歴

来歴探しにはいくつもの方法があるが、どの方法を採用にせよ辿る来歴は一本だけであることが多い。『ルーツ』もクンタ・キンテとヘイリーとを繋ぐ一本の経路を辿るものである。たとえば戸籍を中心とした家系図作成を業者依頼する場合、料金設定は現地調査まで行うか、家系図を作成するかということに加え、戸籍調査を何系統まで行うかが大きなポイントになる。ここで「何系統まで行うか」というのは、ある人物の来歴には複数の系統があり、膨大な先祖がいるためである。網羅的に辿る場合、各人物に血の繋がった父と母のみがいる場合においても、N世代前には2のN乗の直系祖先がいることになる。養子になっている場合、系統としては養親を辿るが、血縁としては実親を辿ることになるため、この数はさらに増える。家系図は「○○家」として作成される前提があり、その特性上、家系図作成者と同じの名字の系統が調べられることが多いと思われる。そして、日本において同一の名字の系統というのは、父親を辿っていく経路であることがきわめて多い。しかし「同一の名字の来歴」は数としては2のN乗分の1に過ぎない。

近年、繋がりや発見は遺伝子レベルでも行われる。ミトコンドリアやY染色体の検査によってハプログループといわれる共通祖先群を明らかにするという方法であり、簡便なキットによる有料検査サービスが世界的に複数展開されている。検査でハプログループがわかると、歴史的人物と自分との繋がりはなく、無名の群としての遠い先祖の共通性に科学的裏付けを持って触れることができる。モモンド社の動画「DNAの旅」(The DNA

Journey) を観ると、自国や自民族への誇りと純粋な自身のアイデンティティ、そして他国や他民族への嫌悪とを語るインタビュの後に、唾液による遺伝子検査を経て会場で結果が発表されるたびに、涙し驚愕し沈黙する人びとが映し出される。事前のインタビュで嫌っていた国や民族と自分が同じ来歴だと知るといふドラマティックな展開が待っているのだ。動画の中で、ある女性は「自分の来歴が多様であることに誰もが気づけば、過激主義のような考えは世界からなくなるのではないかしら。そしたらきつと「純粋なナントカ人」なんて愚かなことを言う人もいなくなるでしょう」という。そして「自分が思っているよりも、人は世界と繋がっています」というメッセージが表示される。こうして、動画に映し出された人たちは「世界人」としての新たなアイデンティティを獲得するのだ。動画では検査前と検査後の個人の劇的な変化が描かれ、その変化を、同時に検査を受けたとされる人たちが共に体験する舞台が設定されている。

実際の来歴探しの遺伝子検査はどうだろう。インターネットで検査キットを購入し、唾液を採取して送り返し、質問紙に回答して数週間待つと健康に関する情報とともにハプログループが知らされる。インターネット上にはそのときの感想を載せている人たちもいる。「自分があの国を好きな理由がこれでわかった」、「自分の顔立ちがあの国の人たちと似ていると思っていた」と追認するコメントが少なくない。ただ、人によっては何か望まない結果があるのかもしれないし、仮にそうであった場合はわざわざインターネット上に感想を書かないこともあるだろう。ところで、ミトコンドリアの場合はある人から、母親、その母親、その母親、……と辿っていく。あるいはY染色体の場合は父親、その父親、その父親、……と辿っていく。太田博樹はミトコンドリアのDNAハプログループで祖先探しをする場合、「(1) 祖先全体の中で、たった^N2分の1人についてのみ着目するものであり、(2) そのハプログループに関する物語は、現代そこに住んでいる人々のデータとその地域の考古学的データを組み合わせた推論に過ぎない」と注意している(太田 二〇一九)。

以上のように、来歴探しは「2のN乗分の1」を辿る旅になりがちである。遺伝子検査については、その技術的な限界によるものであるが、戸籍等で父親あるいは名字を辿っていくのは社会文化的な背景があると考えられるだろう。戸籍等に基づいて来歴を追うには時間や金銭もかかるため、一系統に限定すること自体は実現可能性の制約があることは否めないが、自分に繋がっているすべての系統は等しく来歴なのであって、父親あるいは名字の系統に限定するのは自明の選択ではない。

加えて、どのような方法を採用した場合にも、来歴を辿り始めると知りたくない情報を得てしまうことがある。あるいは期待していたり信じ込んでいたりした自分の来歴とは異なる結果を得ることで落胆することもある。そもそも重要である。来歴を血の繋がりによって辿ることが多いため、ある二人（先祖と子孫）の経路上にいる人は、その経路のうち、先祖方面のものすべてを共有している。とりわけ自分と血の繋がっているきょうだいは多くの場合、来歴をすべて共有している。ある人が来歴を辿って得た情報はその人のきょうだいや経路上の親族が知りたい情報とは限らない。あるいは自分で辿った来歴を誰かに伝えたくなくなった場合にも、親族にとっては勝手に伝えられたくない事実かもしれないと考え、躊躇すべき状況もあるだろう。これは、決して養子への真実告知のケースに限定されず、実の親や先祖に関することでも同様である。そのため、自分の来歴であればどこでも誰にでも開示してよいというわけではなく、注意が必要である。当然、他者の来歴を勝手に開示することは許されることではないが、来歴探しをすること自体が問題になりうる。事実、壬申戸籍が不開示になっているのも、戸籍が身元調査に使われたためであるし、現在、戸籍をみることでできるのが原則として直系親族に限られているのもそのためである。結婚相手について親が身元調査を行って反対する事例等も多く報告されており、それらは差別であるといえるだろう。身元調査による差別には出身地によるもの（齋藤 二〇一七）や、嫡出子かどうか

によるもの（下表 二〇一九）などがある。

以上、来歴探しには、(一) 来歴探しは世代を遡るほどに系統、人物が指数関数的に増えていくのでそのうちの一つの系統は来歴全体のごくわずかな一部でしかないが、現実的にはその一部の来歴だけを辿ることになる、(二) 来歴探しは特に他者によって行われるとき、差別に繋がる身元調査になりうる危険を孕む、(三) 同じ来歴にいる者たちにとっては来歴を知る権利だけでなく、来歴を知らずにいられる権利も尊重されるべきである、といった諸課題がある。しかし、現に来歴探しが一種のブームとなり、戸籍等に基づく調査に一般の人びとが取り組むことも少なくない中、来歴探しとは何か、その社会的あるいは社会学的な意義はどう説明されるかを分析することには意義があるだろう。

次節では実際にある人物 A さんの来歴探しの事例から、来歴探しを一定程度終えた後に、その結果の一部を編年体で再構成したものを示す。A さんの来歴探しは、戸籍調査、親族への聞き取り、文献、史料を総合的に用いたが、現地での調査は行っていない。また、戸籍謄本や史資料の収集・読解や再構成までのすべての過程を筆者が行った。A さんの事例の特徴は「辿りうる全系統」の調査を行ったことにある。すなわち、A さんとその配偶者の父方、母方について全系統をまずは戸籍によって辿った。中心的な調査は戸籍に基づくものであり、二〇二〇年一月二〇日から三月二七日までの期間に郵送による請求によって四一自治体に戸籍謄本等の請求を行い、五通の戸籍謄本、七三通の除籍謄本、二五通の改製原戸籍謄本を取得した。これにより、A さんと配偶者それぞれが最大七世代まで遡ることができた。養子縁組等を除いて単純化すると 2 の 7 乗で二二八系統が生じるが、七世代前まで遡れない系統も多く、A さんは二八系統、A さんの配偶者は二九系統について氏名や本籍地の情報が得られた。次節で再構成する来歴は、そのうち、A さんの父方の祖父の母（曾祖母）に繋がる系統である。この曾祖母を起点と考えた場合には三世代八系統のうち四系統が戸籍に基づく調査で明らかになった。これに加え、そ

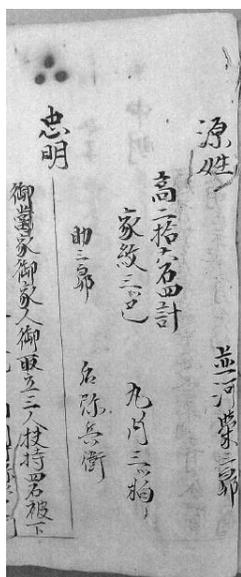


図1 岩国藩『御家中系図』並河家

岩国徴古館所蔵

最初は花木家に嫁いたが、後に津賀屋家から夫を取り、後夫は（川村）中明と名乗る。忠明が安永六年（一七七七年）に他界すると同年に中明が家督を継いだ。中明も矢細工に熟練し、手際よく働いたために天明五年（二七八五年）に一石を加恩され、三人扶持・五石になった。中

吉川家を藩主とする旧岩国藩の藩士の一つに並河家がある。江戸時代末期に並河家が藩に提出した家系図は『御家中系図』²⁾として他の系図とともに現在も残っている（図1）。

家系図の最初に出てくるのは忠明である。この人物が御家人に取り立てられ三人扶持・四石を下された。忠明は京都で矢師の川村弥次右衛門並河備中の弟子となり、名字と忠の字を使う許しを得たようであるから、川村忠

4 来歴探しの事例——岩国藩士／岩見沢開拓民 並河家——

これら先祖の共通の出身地である現・山口県岩国市の資料館（岩国徴古館）所蔵資料や、先祖の一部が渡り開拓に加わった現・北海道岩見沢市関連資料等を用いた。

Aさんを匿名化しているのは、前述したように来歴の公開に一定の慎重さが求められるためであり、同様の理由からAさんと同じ名字の祖先や、Aさんの親族のうち存命の可能性がある人物の氏名は再構成した来歴には含まなかった。

明が文化四年（一八〇七年）に没すると、息子で龍門寺の柄原家にいた直矩が家督を継ぐ。直矩はたびたび上京しては並河備中を訪ね、ついに文化五年（一八〇八年）には並河の名字を許され、並河直矩を名乗る。家業として矢細工に熱心に取り組み、矢柄を上納するなどの業績により天保四年（一八三三年）には、二十六石四斗の禄高になった。直矩の没年は不詳だが、息子の直次が天保一〇年（一八三九年）に家督を継ぐ。直次の妻は同じく岩国藩士の森脇家からきた女性で、子は少なくとも三男三女いたようだが、長男と三人の女兒は早世し、二男の直昌が、直次の没した嘉永五年（一八五二年）に家督を継ぎ、三男は他家に養子へ出た。ここまで人物名はいわゆる実名や諱と呼ばれる名前のみ記してきたが、それぞれには別に通称がある。直昌の通称は栄三郎であった。

こうして、忠明、中明、直矩、直次、直昌（栄三郎）の五代約一〇〇年で並河家は矢細工の専門家として俸禄を上げてきた。二六石四斗という俸禄は、岩国藩の諸細工人組の中で最も高く、歴代の矢細工での貢献によるものだろう。とはいえ、諸細工組は、いわゆる下級士族だといえる。なお、「廃藩時の岩国藩家臣団の分限帳。人名は明治二〇年代末頃のものに改めてある」との注記とともに岩国徴古館が販売している『旧岩国藩御家人帳』（岩国徴古館 二〇一〇）では並河九郎左衛門の名前が載っているが、これが栄三郎とどういった関係の人物であるのかは不明である。

並河栄三郎は天保一三年（一八四二年）の生まれであるから一〇歳で家督を継いだことになる。江戸末期、二十歳ころの栄三郎が藩に提出したのが、ここまでの情報の基となった家系図である。栄三郎が二六歳のときに明治が幕を開け、二九歳のときに岩国藩は廃藩置県で岩国県となり、山口県に編入される。その後、秩禄処分により士族は困窮していく。士族授産政策の一環として北海道への移住士族がある。この間に栄三郎は、正確な年は不明だが、トミという六歳下の女性と結婚し、³⁾明治三年（一八七〇年、二八歳）に長男、明治六年（一八七三年、三二歳）に二男、明治一三年（一八八〇年、三八歳）に長女が生まれている。この情報も含め、栄三郎以降の情報

は、栄三郎の子孫が請求した戸籍謄本も用いる。

そして明治一八年（一八八五年、四三歳）に栄三郎は、士族授産政策の一環で家族と共に北海道へと移住し、岩見沢開拓に従事する。岩見沢には二七七戸の士族移住があったが、約半分の一三六戸が山口県からの移住である（佐藤・笹島 一九一五）⁽⁴⁾。翌明治一八年（一八八五年、四三歳）には四男、明治二〇年（一八八七年、四五歳）には二女が生まれている。さらに明治二九年（一八九六年、五四歳）には五男が誕生するが、このとき妻のトミは四八歳であった。

栄三郎ら山口県からの移住士族は船で小樽まで渡ると、埠頭での抽選で移住区画を割り当てられ、鉄道で岩見沢へと向かった（佐藤・笹島 一九一五）。並河家は岩見沢で南七に一区画を与えられ、二五戸からなる第四組に配属された。移住士族二七七戸は一三組に分けられ、各組に総代と伍長がおかれ、勸業や行政的役割を担った。組は明治一八年（一八八五年）九月に同地に戸長役場がおかれてから移住士族取扱規則に従って作られたものであり、組の行政的役割とは戸長役場や勸業課派出所の通知事項を村民に伝達することを指す。

「当時本道に於ける拓殖の方針は開拓使時代の如く来住者全部を悉く直接に保護することなかりしも、札幌県布達甲第二五号を以て移住士族取扱規則を發布して無賃渡航の便を図り且つ家作料、米嚮料、種子料其他貸与の特典を与え士族の移住を奨励するに至れり」（佐藤・笹島 一九一五）とあるように、移住士族取扱規則によって、各戸には玄米、塩噌料のほか、鋏、鎌、山刀、鋸、まさかり、やすり、砥石、肥桶や現金の給与・貸与を受けた。これらは移住後に札幌県令に貸与願を出す方式であった。荷物運送費を貸与したある証書には、小樽港から岩見沢までの陸路二一里の荷物運送費七円五〇銭×五戸＝三七円五〇銭を貸与したことが示されているが、「明治一八年 五月一五日 拝借人 並河栄三郎（他三名）」と書かれている（富水 一九八二）。また、それぞれの家は最初に五千坪の土地を与えられその開墾が終わるとさらに五千坪の追給を受けた。この一万坪を三年以内に開墾で

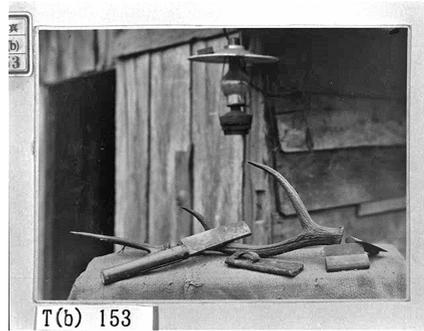


図2 明治17年士族移住給与器具(山刀、麻茎砕器)

北海道大学北方資料室所蔵(許可番号 02-084)

きると、さらに土地が与えられたという。とはいえ、最初に山口県
の移住者が着いたとき、二七戸の移住者に対し家屋は三戸しかなく、
皆でこの三戸に仮住まいしたという。その後、数日は勸業課から
天幕を借りて雨露を防いだ。当時の様子は次のように描かれる。
「岩国港を出帆して二日かかって小樽に上陸した。七屯車の無蓋
貨車にのり岩見沢まで軽便鉄道で八時間余りかかって来た」という
行程だったようだ。さらに「給与される予定の小屋はまだ出来てい
ず多くの人は天幕に入った」という。熊も目撃された。「移住者の
大部分は嘗ては両刀を腰にした武士で開墾課業の辛さは想像に余
るものがあつた」(成田ほか 一九五四)。

そうした中、移住士族は皆で「移住士族申し合せ規約」を作つて
団結していたが、それとは別に組ごとにも規約があつたとのことで、唯一現存する史料として第四組のものが挙
げられており、二五戸の署名には並河栄三郎も含まれている。内容は、総代の給料を出すために一戸あたりいく
ら出すか、その集金はいつで遅滞金はいくらか、死亡者や出火・風損の際にはいくらずつ出すかといったもので
ある(富水 一九八一)。

当時の勸業課派出所は岩見沢で大麻生産を奨励したため、移住士族には山刀等のほかに麻茎砕器も与えられた
(北海道 一八九〇)(図2)。しかし、小樽・札幌に搬出しなければ販売できないことや岩見沢では養蚕が成功し
たために耕作者が減り麻作は衰退した(佐藤・笹島 一九一五)。

明治一八年(一八八五年)の並河家は戸主・栄三郎が四三歳、妻・トミが三七歳、長男・繁太郎が一五歳、二

男・仁助が一二歳、長女・コトが五歳、三男は早世したのか不詳だが四男・栄が〇歳という構成であった。長男の繁太郎は明治二七年（一八九四年、二四歳）に移住士族の中島武平の二女・ナカと結婚し、四男二女をもうける。二男の仁助は明治三〇年（一八九七年、二四歳）に移住士族の松嶋家の娘・ハルと結婚し、二男十女をもうける。長女のコトは明治二九年（一八九六年、一六歳）で移住士族の藤井家の息子・隼太郎に嫁ぎ、四男・栄は移住士族の味村家の娘・ハツヨと結婚した。岩見沢移住の二年後、明治二〇年（二八八七年）に生まれた二女のキクノは結婚して銭函へと移った。この二女・キクノと、岩見沢移住からしばらく経った明治二九年（二八九六年）生まれで他のきょうだいは年が離れた五男の信だけが、移住士族ではない家の者と結婚した。つまり、移住士族間での姻戚関係が多く結ばれたのであり、これは岩国藩士時代から同様であるが北海道移住後も同郷者集団が一定の強さで保たれたといえる。

明治三九年（一九〇六年）に栄三郎は六四歳で隠居し、長男の繁太郎（三六歳）に家督を継いだ。その後、栄三郎は大正八年（一九一八年、七七歳）に没するが、妻のトミは長命で昭和一〇年（一九三五年、八七歳）まで生きた。栄三郎が家督を継ぐより前から、若い繁太郎は並河家を中心的な役割を担っていたと思われる。それは、明治三六年（一九〇三年）に岩見沢村を訪ねた河野常吉の野帳には、取材した人物として栄三郎ではなく繁太郎が挙がっているためである。河野常吉の野帳によれば、並河家は移住二年後の明治二〇年（二八八七年）には養蚕事業を始めた。先に述べたように、岩見沢では奨励されていた麻の生産について、消費する市場が近くないため効率が悪く、このように早い時期から養蚕業への転換が図られていた。並河家は、さらにその五年後の明治二十五年（一八九二年）には養蚕農家に蚕紙を卸す蚕種製造業へと転身し、平岡家に次ぐ業者になった（図3）。ここで挙がっている平岡家もまた、岩国藩士の家であり平岡正吉は明治一八年（二八八五年）に勸業課派出所より蚕種の分与飼育を命じられ経過良好であったとの記録がある。これが麻作ではなく養蚕による地域発達の礎と

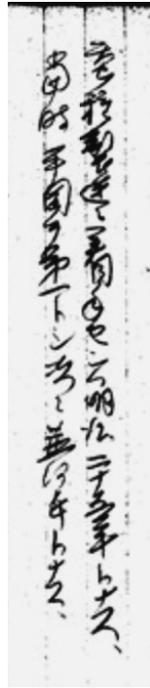


図3 河野常吉資料（野帳（自筆）、岩見沢村遠隔）

「蚕種製造ニ着手セシハ明治二十五年トス、当時平岡ヲ第一トシ次ニ並河氏トス。」

北海道立図書館所蔵

家名鑑』(大日本篤農家名鑑編纂所 一九一〇)には家督を継いでいた繁太郎の名があり、蚕種製造業は継続的に成功を収めていたと思われる。

こうして成功を収めた並河繁太郎が戸主となっている戸籍には実に三七人も的人物が載っている。当時の戸籍は婚姻して新たに家族をつくる構成員がいても、分家したり他家に嫁いだりしたのでなければ、そのまま戸主の戸籍に残った。そのため、繁太郎の両親も子も孫も同じ戸籍に入っている。繁太郎の長男、五男、七男は早世したが、ほかに四男二女がいたので出生順にみていく。二男は空知農業学校を卒業後、北海道庁に勤め、根室支庁で産業技手、後に道庁産業部農林技手などを務めた農業専門家であった(『北海道庁職員録』大正一四年、昭和九年)。道庁勤務のため二男家族は札幌へと移る。三男は他家に養子に出た。長女は二〇歳で没した。四男は岩見沢の人と結婚したが、その後のことはわからない。二女は新潟県出身者と結婚した。六男は二一歳の時点では結婚していなかったことまではわかっている。このように繁太郎の子は必ずしも岩見沢には残らず、後に昭和五三年(一九七八年)の「移住士族の子孫並びに縁故者の系譜調査」(富水 一九八二)で出てくるのは繁太郎の弟(栄三郎の四男)・栄の長男である。

なった。その後の二〇年弱で平岡家に次ぐ蚕種製造業者となった過程は明らかではないが、栄三郎が隠居した後の明治四三年(一九一〇年)版の『大日本篤農

繁太郎と栄の間には栄三郎の二男・仁助がいる。仁助は移住一〇年後の明治二八年（一八九五年、二二歳）に分家し、明治三〇年（一八九七年、二四歳）で同じ岩国藩からの移住士族だった松嶋雪城の娘・ハル（二六歳）と結婚する。ハルは同年に長女を産んだのを始めとし、一八歳、二〇歳、二二歳、二四歳、二六歳、二九歳、三一歳、三二歳、三五歳、三七歳、四〇歳でそれぞれ出産し二男十女をもうける。このうち、長男は大正二年（一九一三年）、ハルが三二歳のときの第九子であった。長男が生まれた三年後の大正五年（一九一六年）に父・栄三郎や兄・繁太郎、あるいは弟・栄が岩見沢に残る中、仁助一家は現在の猿払村へと転籍する。猿払村は転籍当時には宗谷村の一部であり、大正一三年（一九二四年）に二級町村制が施行され猿払村になる。同村は現在も日本最北端の村であり、最北端の市である稚内の東に隣接する。

宗谷村（猿払村）への転籍に至るまでに長女、四女、八女の三人は生まれて間もなく他界しており、九女、二男、十女はまだ生まれていない。そこで、夫婦は一男五女の子ども六人を連れ立って移住したということになりうるが、実際にはそうではなく、住居の移動と転籍届出の時間差がある。七女までの出生地は戸籍に記載されていないが、八女は北海道宗谷村、長男は宗谷村（大字猿払村）の生まれである。このときはまだ転籍前なので、宗谷村の戸籍吏や村長が届出を受理し岩見沢に伝えている。七女が同様に宗谷村の生まれであれば、出生の届出を受けた戸籍吏の名前が同様に記されているのが一般的であるが、記載がないため一家が移住したのは七女誕生と八女誕生の間、つまり明治四四年（一九一一年）ころだと推測でき、夫婦と五人の娘との旅だったことになる。そうであるならば、このとき夫婦は三八歳と三〇歳、娘たちは一二歳、一〇歳、六歳、四歳、一歳だった。まだ開発が進んでいない最北の地であった宗谷村に移住して最初に生まれた八女は生後二か月に満たない儂い命であった。子どもの中には、猿払で結婚して村に残った者もいる。たとえば三女は大正一〇年（一九二二年、二〇歳）で三つ年上の男性と結婚しているが、この男性自身は猿払生まれであり、その親も現在の青森県出身である。

北海道移住三世で開拓地からも離れた者たちが、同郷の士族に限定せず婚姻することははやめずらしくないことだったはずである。こうして、三女は他家に嫁ぎ、今なおその子孫の一部は猿払村に残っている。

だが、仁助とハルの夫婦は、数人の子どもが独立して猿払村に定住する中、昭和六年（一九三二年、五八歳と五〇歳）に樺太の恵須取に転籍した。ここで再び住居の移動と転籍届出の時間差を検証する。夫婦の末子である十女は大正一〇年（一九二一年）に生まれたことを猿払村に届け出ているから、夫婦の移住はこれより後のことである。他方、夫婦の五女のところに婿養子を入れた旨は、大正一五年（一九二六年）に猿払村ではなく恵須取に届出が出されており、夫婦は少なくとも未婚だった五女を同行して大正一〇年から大正一五年の間に恵須取に移住しており、昭和六年になってから転籍届を出したと考えられる。

『樺太恵須取町勢一斑 昭和十二年』（北海道立図書館蔵）によると、恵須取は、ポーツマス条約によって北緯五〇度線以南の樺太が日本領になると、明治三九年（一九〇六年）に漁場が開かれ、翌年に七戸四五人の漁業集落が形成されたという。大正一二年（一九二三年）に樺太町村制第二次施行期に恵須取村となり、昭和三年（一九二八年）に恵須取町になった。パルプ工場（王子製紙）で名が知れたが、昭和四年（一九二九年）五月に町の大半が「大山火」により烏有に帰した。だが市況は衰えず同年に樺太町村制改正に伴い一級町になった。並河仁助の一家が移住してきたのは恵須取が村制を敷く前後のことであり、その後、恵須取は急激に発展を遂げていった。ところで仁助の妻・ハルの父は岩国藩士である松嶋雪城であり、母は同じく岩国藩士の富屋家出身であるミチである。家系図によれば、松嶋家は一七二〇年前後に相次いで家督者が他界して一度断絶したものの、すぐに復興し書記業務たる祐筆として岩国藩で大組に入る。雪城は家系図に千齡あるいは洸鶴太郎の名で記されている人物と同一であると考えられ、江戸末期に藩に家系図を提出したのが雪城である。同じく家系図によれば富屋家は

大組で三〇石の俸禄を持つ家であり、天正三年（一五七五年）に知行を得て毛利家に召し抱えられることになっ

たという。ミチの父・潤平は長命だった父の家督を継いでわずか四年後の弘化二年（二八四五年）に五四歳で他界した。このとき、ミチは八歳であり、家督を継いだ兄の豊純が家系図を藩に提出したと思われる。松嶋家は並河家同様に移住士族として岩見沢開拓に従事するが、富屋家は少なくとも初期の移住者には含まれていない。明治一八年（一八八五年）に松嶋家が岩見沢に渡ったとき、雪城・ミチ夫婦は五七歳と四八歳で、長男・久隈（一九歳）、三女・ワカヨ（二二歳）、二男・千盤（二二歳）、四女・ハル（四歳）の四人の子どもを連れていた。雪城は移住一一年後の明治二九年（一八九六年、六八歳）に他界し、二男の千盤（三三歳）が家督を継いだ。その翌年、ハル（一六歳）は先に述べたように並河仁助と結婚する。そのため、松嶋千盤は並河仁助にとって年齢は一つ下だが義兄にあたる。長男の久隈は移住五年後に二四歳で没していた。

蚕種製造業で成功した並河家と異なり、松嶋家の岩見沢での生活は資料からはわかっていない。戸主の千盤は没するまで岩見沢に本籍をおいたままであったが、昭和四年（一九二九年、五五歳）の没地は樺太の恵須取町であった。前にみたように、このとき既に松嶋千盤の義弟にあたる並河仁助と、実妹にあたるハルの夫婦は同じ恵須取町に住んでいた。そして、松嶋千盤の戸籍事項欄には死亡に際し「同居者並河仁助届出」と記載されている。千盤・ハルの母・ミチは明治三四年（一九〇一年）には他界しており、姉は岩見沢で結婚して他家に入っていた。そのため、千盤の戸籍だけを見ると晩年の千盤は家族がなく、単身で恵須取に渡り、同居していた他人が死亡届を出してくれたかのようにみえるが、並河家との関わりがわかっている者が戸籍を読むことで、孤独な晩年とは異なる像が浮かび上がる。千盤が他界したころ、並河家には五女夫婦とその子ども三人が同居していたと思われるが、並河家の五女は千盤にとって姪にあたるため同居していてもおかしいことではない。

『恵須取町勢概要』（昭和八年）によると、松嶋千盤が没した翌昭和五年（一九三〇年）の恵須取では二八六一戸、一八〇三五人が住んでいた。『戦前樺太火災保険特殊地図集成』（辻原 二〇一八）に掲載されている昭和三

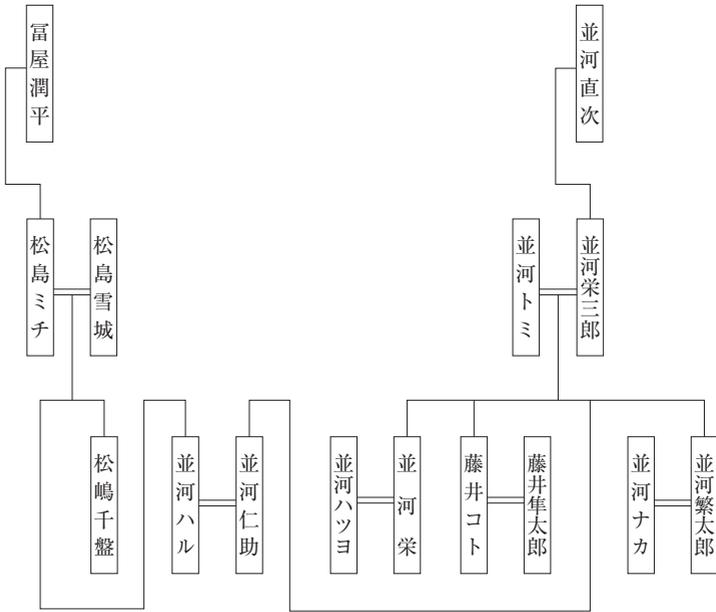


図 4 本節の登場人物

筆者作成

年（一九二八年）の地図をみると、海から丘の上にある神社へと続く階段に登る手前、右側に並河家と松嶋家が本籍を置いた本町四丁目がある。恵須取は昭和二〇年（一九四五年）、ソ連に占拠された。⁽⁶⁾このとき仁助が生きていれば七二歳である。以上、本節の登場人物を図 4 に示した。

5 来歴探しという歴史実践

前節で再構成した来歴をめぐり「再構成した来歴」、「来歴の再構成過程」および「来歴探しの過程」の三つに分け、歴史実践としての来歴探しの課題とまとめる。

第一に、再構成した来歴についてであり、主に（一 a）再構成される来歴の範囲、（一 b）来歴の記述順が論点となりうる。

（一 a）本稿のように、来歴を知らないでいる権利や勝手に公表されない権利への配慮

を採った場合、Aさんを含む「来歴の元」にいる人たち、つまり来歴探しをする人たちと再構成した来歴との関係を十分に描写できない。「歴史する」実践が歴史経験との真摯な対峙を求めるとき、来歴探しにおける歴史経験の主体には、再構成された来歴で描かれている過去の人物たちだけでなく、来歴探しをした人たちも含まれるはずである。つまり、(x) 来歴の登場人物の歴史経験と対峙しようとするその子孫、(y) 子孫が行った来歴探し自体を歴史経験と捉え、その経験と対峙しようとする他者——たとえば本稿における筆者——という二重構造がここにはあるが、後者について扱えない。この問題を乗り越えるためには、プライベートの権利と来歴情報の開示範囲に関する別の議論が必要になる。

(一b) 再構成した来歴は基本的に全体を時系列で再構成した編年体の形式をとっており、人物ごとにまとめる紀伝体の形式はとらなかった。ただし、並河仁助と松嶋千盤とが渡った樺太の描写のみ最後に付記した。実際には、来歴を辿る過程は時系列とはほぼ逆順で、かつ、戸籍・史資料を一つの単位としてまとまった情報が得られる。つまり、Aさんとその親の戸籍から、祖父母の除籍、曾祖父母の除籍、という風に遡っていく。そのようにして戸籍に基づく調査を終えた後、戸籍上で最古の人物たちの家系図を取得した。つまり来歴探しの過程と再構成された来歴とは順が逆である。筆者とAさんたちは来歴探しの過程において、少しずつ過去に遡りながら先の(x)に挙げた来歴の登場人物たちの歴史経験を想像し対峙した。来歴探しの過程を詳細に描写すると読む者の理解を著しく妨げる煩瑣なものになるが、それでもなお、過程自体の詳細な記録を残しておくことが重要であろう。事実、本稿で扱ったものも含めてAさんの来歴探しについては資料の請求日・取得日や、親族への聞き取りの日などをすべて記録しており、これらの情報をどのように用いるかが次の課題である。

第二に、来歴の再構成過程についてであり、主に(二a) 史資料の種類と(二b) 類推の方法が論点となりうる。

(二 a) 来歴の再構成にあたり戸籍だけではなく史資料によって情報を補った。史資料には大別すると「直接資料」と「間接資料」と呼べる二種のものであった。前者は、直接的に来歴上の人物が登場しているものや、地番等により位置が地図上で確認できるもの等である。後者は、同時代・同地域の社会状況等について扱われたものであり、来歴上の人物が直接に登場しているわけではないもの、おそらく来歴上の人物も同様・類似の状況を経験しただろうと思われるものである。本調査においては、戸籍と史資料に偏っており、現地調査は行わず、聞き取りは補助的な位置づけであったため、多くの情報は年号、人名、位置情報を伴って現れた。

(二 b) 加えて、来歴の再構成過程で戸籍や史資料等の記録以外に用いたのは論理的類推に留めている。たとえば、ある人が死んだ年がわかっているのであれば、その年までは生きていたことは論理的に類推できる。だが、死んだときの家族構成等の記録をもってその人の死がどのようなものであったかを想像して記述することは、論理的類推の域を超える。このことは、松嶋千盤が記録だけからみると孤独な晩年を迎えたと描きうるが、そうは描かないことに示されている。あるいは、岩見沢開拓には多くの苦難が事実としてあっただろうし、前節でも同時代の同地の開拓者の回想を紹介しているが、しかし、並河家や松嶋家の人たちが同様に苦勞を感じていたかどうかは、やはり論理的類推を超えている。そこで、たとえば並河家が蚕種製造業者として地域で二番目という評価を得ていたようであることは、記録上は事実であるから、成功していたのだらうという評価をするに留めている。

このように前節では再構成において事実と虚構を入れ込むフアクションの形式を避けているが、虚構を入れ込む志向が生まれやすい箇所はわかりやすい。記録上の事実と論理的類推だけに抑制して再構成した来歴は、物語や作品としては不十分であると感じる人は少なくないだろう。そこで、物語化する場合には時代や状況を考慮し、ありえたとであろう虚構が挿入されうる。具体的には前節の来歴に「並河家が蚕種製造業で成功したのは、先祖

代々矢細工職人として重用されてきた並河家の者たちが、粘り強く、手先の器用さを発揮する仕事に従事するのに適した特性を持っていたためだろう」などという想像による文を挿入することは可能であったが、本稿では行っていない。こうした虚構は可能性の物語である。他方、記録に残っていれば事実としてそうであったと捉えるのもまた不適切であろう。記録に残っており、その記録の信憑性が高いとき、事実がそうであったであろうという信憑性も増すが、それでもなお、記録上の事実は「強い可能性」の物語であるに過ぎないとも評価されるかもしれない。事実、家系図には家柄をよくみせるためか、天皇家との繋がりに遡ったものも少なくない⁽⁸⁾。また、戸籍には多くの誤りが含まれており、あるいは戸籍に含まれなかった事実や事項も少なくない⁽⁹⁾。たとえば、現在と異なり明治時代には住居と本籍地は原則として一致させるものだったが、並河家のように時期にずれがある場合や、松嶋千盤のようにそもそも転籍しないで引越している事例も一般的である。とはいえ、確実な事実に辿りつけないからといって、可能性の高低の問題でしかないのであれば、低い可能性の物語も採用して良いというわけではなく、そのようにした場合、ヘイリーの『ルーツ』に寄せられた批判と同様の批判が、再構成された来歴には常につきまとうだろう。

ここには、記録に残っていない事実ではないかもしれないという問題と同様に、記録に残っていないものはそもそも来歴から排除されるという大きな課題があり、来歴探しが歴史経験との対峙ではなく、歴史的過去との照合に留まつてしまう危うさがあるともいえる。たとえば、今回再構成された歴史では、女性の役割がほとんどわからない。また、北海道開拓史でありながら、たとえばアイヌの存在は一切出てこない。また、Aさんが並河仁助の子孫であるから、仁助以外のきょうだいの子孫については情報がほとんど得られない。加えて、そもそもある人の来歴が直系祖先に限定して語られること自体への見直しも必要である。戸籍には一切出てこない親族や近所の住民こそが、その家や人に多大な影響を与えたことは大いにありうる。以上の問題を乗り越えるためには、

聞き取りや、異なる史資料のさらなる発掘と活用、そして本稿では抑制的だった「可能性の物語」の挿入を検討する必要がある。ただし、仮に「可能性の物語」を挿れるのであれば、それはまずもって A さんらの歴史経験としてなされるのが妥当であろう。

第三に、来歴探しの過程についてであり、主に (三 a) 調査の方法と対象、(三 b) 他者との交流が論点になりうる。

(三 a) 今回の来歴探しにおいては現地調査を行っていないという大きな制約がある。また、対象も A さんと繋がる家系に限られていた。しかし、来歴探しは必ずしも家系に限って行わなければいけないのではなく、たとえば、集落の来歴を辿ることは地域社会学的見地からみてきわめて意義の大きいことであると思われる。

(三 b) 「歴史する」実践が異なる立場・知識を持った他者との交流によつて意義を持つとする場合、現在までに A さんが行ったのは、ごくわずかに先祖について親族と話した程度である。本稿を含む多様な媒体を用いて、再構成された来歴に関する交流をさらに積むことがパブリック・ヒストリーを紡ぐ歴史実践となるだろう。

以上、三つの観点から歴史実践としての来歴探しの課題を述べてきたが、最後に、歴史実践としての来歴探しの意義について述べる。このとき重要になるのは、A さんの歴史経験をどう捉えるかである。

A さんは来歴探しを行うまで、来歴に強い関心があったわけではない。A さんの職務において知り合った高齢者たちが来歴探しに関心を持っていることを知り、自分も試してみようと思いつたに過ぎない。そのため、自分の先祖のうち、特定の人物や系統に強い関心があったわけではないが、それが「全系統調査」の特徴を生むことになった。A さんは来歴探しを行うにあたり、両親やきょうだいにその旨を事前に話しておき、情報が集まるたびにそれを共有した。その際、以前から祖先について時折話すことがあった父親は来歴探しに興味を示さない一方、そうではなかった母親が強い関心を示し親族への聞き取りを積極的に始めるといった意外な状況が生じた。

Aさんの来歴探し全体において、並河家に関するものはごく一部に過ぎないが、並河家を含むあらゆる来歴について、Aさんの父母が知っていた来歴のほとんどは——本人が経験したものを除いては——事実・史実ではなかった。Aさんの父母の先祖がそれぞれどこから北海道に渡ってきたか、どのような理由で渡ってきたかといった来歴も誤って伝えられているか、あるいはまったく知られていなかった。そのため、並河家が岩見沢開拓民であったことも、岩国藩士であったことも、Aさんの来歴探しで初めて明らかになったことである。それにより、Aさんのきょうだいは「岩国に一緒に行ってみよう」と呼び掛け始めてもいる。

歴史学習・歴史教育にあたり、郷土学習や「歴史する」実践の取り入れが模索されている事例があるが、Aさんの経験においても、歴史的過去の学習への動機づけが歴史実践によってもたらされている。Aさんは来歴探しの機に、並河家の事例を超え、士族授産について学び始めたり、河野常吉資料を読み始めたりするようになった。来歴探しにおいて、先祖が士族であることに価値を見出す人も一定数いるようだが、Aさんの家族はそのことには関心を示さなかった。だが「移住士族」という大きな歴史的うねりの中で、ある特定の地域を現に開拓していたことや、文字化された記録に先祖の名前が出てきたことについては関心を持ったようだ。

以上のように、本稿で事例を紹介したAさんの来歴探しには歴史実践としての課題も多いが、他方、歴史実践としての意義もまた確かにあると評価できる。とりわけ、来歴探しの過程が戸籍取得等の個別の作業においては完了しているものの、Aさんやその家族の動きに見られるように、今回の来歴探しがあくなく作業の始点となったことは特筆できる。今後、Aさんたちは北海道史や、それぞれの祖先の出身地に無関心ではいられなくなったともいえる。

並河家以外にも——士族ではないが——北海道の別の場所に渡ってきて初期開拓者となった先祖たちがAさんにはいる。また、内地（本州）での災害を機に北海道に集団移住した先祖もいる。あるいは、並河家や松嶋家の

ように戦前に樺太(恵須取、豊原、敷香)に渡ったためにその後の足取りが掴めない先祖もいる。本稿では並河家に繋がる系統だけを取りあげたが、Aさんにとって、それら複数の系統の来歴を知ったことがどのような歴史経験となっているかは、一つ一つの来歴を事例として紹介しながら別稿で論じていくこととする。

(1) 来歴探しのノウハウが掲載された一般書として、丸山学(二〇一八)『ご先祖様、ただいま捜索中——あなたのルーツもたどれます——中央公論新社、渡辺宗貴(二〇一九)『わたしの家系図物語』時事通信社、橋本雅幸(二〇一七)『江戸時代の先祖と出会う自分でつくれる200年家系図』旬報社などを参照した。これら三冊の共通点として、戸籍による調査を基本としつつ戸籍以外の調査方法にも言及していることや、著者が行政書士であることが挙げられる。

(2) 『御家中系図』のうち、本節に出てくる並河家、松嶋家、富屋家の三家について岩国徴古館に複写請求を行い取得した。なお、家系図や戸籍において並河／並川および松嶋／松島の表記があるが、本稿ではいずれも前者に統一した。(3) 家系図には女性の名前は記されていないが、栄三郎以降は戸籍によって情報を把握できているため、女性の名前もわかる。

(4) 並河家の移住について、佐藤・笹島(一九一五)は(明治)「一七年移住」としているが、富水(一九八一)は入年月日を「明治一八年四月二八日」としている。本稿では明治一八年として扱った。

(5) 河野常吉(一八六二—一九三〇)は北海道史ならびに道内の地方史編纂を手がけた人物である。野帳は北海道立図書館「北方資料デジタル・ライブラリー」所蔵で、同ウェブサイトには「野帳」は、氏が明治二〇年代の後半から大正にかけて、北海道開拓の最盛期に、全道各地を精力的に実地調査した際のメモ」とある。本節で用いた野帳は明治三六年(一九〇三年)の「岩見沢村沿革(酒造調査・札幌支庁管内)」である。河野常吉について網羅的にまとめられている石村(一九九八)では、岩見沢村での調査について記載がなく目的は明らかではない。また、河野の没後にまとめられた『北海道殖民状況報文—石狩国—』においても、岩見沢は収録されておらず「道立図書館蔵河野常吉資料の内のフィールド・ノート、草稿、その他の記録によって、ある程度は知ることができる」とされるに留まる

(河野 一九八七)。

(6) 恵須取から戦後に引き揚げ、昭和三二年(一九五六年)時点で北海道にいた者の調査票の一部である『引揚者在外事実調査票 樺太恵須取町 北海道なほ』(国立公文書館蔵)によれば、並河仁助の五女夫婦は子ども七人とともに昭和三二年(一九四七年)に引き揚げ、猿払村へと帰った。世帯主は五女の夫であるから仁助は他界していたと思われる。また、在外年数が二〇年五月とあるので、昭和二年(一九二七年)には猿払村を離れていたことがわかる。(7) あるいは、偽文書の可能性もある。偽文書についてはたとえ馬場(二〇二〇)。偽文書を排除するのではなく、偽文書作成者の歴史実践として捉え、むしろ研究対象とすることの重要さは同書のほか、網野善彦らも指摘してきた(網野 一九九六)。

(8) そもそも日本人でありながら戸籍に記載されておらず本籍を持たない「無戸籍者」もいる(遠藤 二〇一七)。また、戸籍が「さまざまな差異をもつ個人のアイデンティティをその硬直した規格に押し込んで「日本人」として画一化してきた」とする議論も重要である(遠藤 二〇一三)。

参考文献

- 網野善彦(一九九六)『日本中世史科学の課題―系図・偽文書・文書―』弘文堂。
石村義典(一九九八)『評伝 河野常吉』石村義典。
岩国徴古館(二〇一〇)『明治四年廃藩 旧岩国藩御家人帳』改訂版、岩国徴古館。
遠藤正敬(二〇一三)『戸籍と国籍の近現代史―民族・血統・日本人―』明石書店。
遠藤正敬(二〇一七)『戸籍と無戸籍―「日本人」の輪郭―』人文書院。
太田博樹(二〇一九)『ゲノム情報から見た祖先とは誰か?』『人文學報』一二四、一九五―二〇四頁。
河野常吉(一九八七)『北海道殖民状況報文―石狩国―』北海道出版企画センター。
齋藤直子(二〇一七)『結婚差別の社会学』勁草書房。
佐藤文次郎・笹島薫(一九一五)『岩見沢繁昌記―開町三十年記念―』佐藤文次郎。
下夷美幸(二〇一九)『日本の家族と戸籍―なぜ「夫婦と未婚の子」単位なのか?』東京大学出版会。

菅豊(二〇一九)「パブリック・ヒストリーとはなにか？」菅豊・北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門―開かれ
た歴史学への挑戦―』勉誠出版、六九―一三四頁。

大日本篤農家名鑑編纂所(一九一〇)『大日本篤農家名鑑 明治四三年五月』大日本篤農家名鑑編纂所。

辻原万規彦(二〇一八)『戦前期樺太火災保険特殊地図集成』柏書房。

富水慶一(一九八二)『岩見澤開拓の先駆者―土族移民入植―』岩見沢市教育委員会。

成田虎男ほか(一九五四)『岩見澤郷土誌』改訂版、岩見澤市立教育研究所。

野辺陽子(二〇一一)「実親の存在をめぐる養子のアイデンティティ管理」『年報社会学論集』二四、一六八―一七九頁。

馬場隆弘(二〇二〇)『椿井文書―日本最大級の偽文書―』中央公論新社。

北條勝貴(二〇一九)「ありのままの事実」を支えるもの」菅豊・北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門―開かれ
た歴史学への挑戦―』勉誠出版、六九―一三四頁。

保莉実(二〇〇三)「誰が歴史家なのか―ラディカル・オーラルヒストリー―」『史資料ハブ地域文化研究』二、五七―
六五頁。

保莉実(二〇〇四)『ラディカル・オーラル・ヒストリー―オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践―』御茶の水
書房。

北海道(一九九〇)『北海道庁事業功程報告』明治二三年度版、北海道。

ホワイト、ヘイドン(二〇一七訳)『実用的な過去』岩波書店。

森和子(二〇一八)「養子のアイデンティティ形成に関する研究の動向と展望―「真実告知」と「ルーツ探し」に着目
して―」『文京学院大学人間学部研究紀要』一九、一九七―二〇九頁。

モリス・スズキ、テッサ(二〇〇四)『批判的想像力のために―グローバル化時代の日本―』平凡社。

モリス・スズキ、テッサ(二〇一七)「生きている歴史・繋ぐ記憶」テッサ・モリス・スズキ、姜尚中『Doing
history―《歴史》に対して、私たちができること―』弦書房。

Mills, B. Gary and Elizabeth Shown Mills. *Roots and the New Faction: A Legitimate Tool for Clit?*, The Virginia
Magazine of History and Biography, Vol. 89, No. 1, pp. 3-26, 1981.